大村市政だより

第15號
昭和28年3月20日
長崎縣大村市
發行所　大村市役所
電話代表750番
長崎縣大村市玖島町
印刷所　隆文社印刷所
電話305・838番

28年度の施政方針演說

昭和二十八年度予算を審議する三月定例市議會は去る十二日から招集されたが大村市長は第二日目の十三日午前十時から二十八年度の一般施政方針に関する演説を行い新年度に於ける施政の方針及び一般会計と主な独立会計の予算案について、その大綱を説明した。以下その要旨である。

市民の福祉向上生活安定を期す
健全財政の保持が目標

昭和二十八年度の予算編成に伴う施政方針を説明するにあたりまして大村市が終戦後、時代の推移と共に、いかなる針路を辿つて來たか又今後いかなる針路を辿るべきかについて、いさゝか所見を申しのべたいと存じます。

即ち、すぐる敗戰によりまして一朝にして軍都の夢破れ、その寄るべき処を失いました。大村市をいかにして更生するかということは当時、市民に課せられた切実な問題であつたのであります。この重大にして困難な問題に対し、歴代市長並に市議会は終始一丸となつて、それの打開に努力されたのであります。

その結果は、現在迄に大村市の発展の基礎たるべき数々の事業を完成されておりまして尚今後、近い時期に着手さるべき事業も多々あると存じます。時代の推移と大村市の特殊性を考え合せてみますと今後更に大村市発展の機会が予測されるのであります。この機会を逸することなく尚、その受入れ態勢を新に、整える必要があると考えております。

尚大村市の発展策としまして農林業、水産業の育成発達による收益の増加ということを考えなければ、ならないと存じます。又更に長崎と佐世保に密接に結びつくものを考え合せたいと思います。その為には鐵道、バス、渡海船等、交通機関の充実や、その所要時間の短縮が必要であり、又政治的、経済的あるいは観光的にも密接な接觸が必要であります。

さて二十八年度予算編成に、あたりまして先ず一應考えなければならないことは皆様も御承知の通り、現在の市の財政状態ということであります。前に申し上げましたように現在迄の数々の事業は市発展の基礎となつているのでありますが特に昨二十七年度において事業が大きかつただけに市財政の負担もかさみ、二十七年度歳入では賄ない切れない結果となつている次第であります。

従つて二十八年度一般予算編成にあたりましては市の財政の建直しということも切実な問題となつているのであります。しかし乍ら一方におきましては先に行いました、ベースアップ及び、二十七年度計畫の繰越事業もあることでありますし、又中・小学校の内容充実、その他、緊急を要するものもありまして、これらに多額の財源を必要とする為に、当初予算においては、とうていい、その餘裕がありませんので止むを得ずこれは新規財源により改めて解決することにいたした次第であります。従いまして二十八年度事業予算としましては緊縮方針のもとに交際費、食糧費、旅費等に類する経費を壓縮いたしまして、尚事業の緊急度合を勘案して予算を配分した次第であります。又モーターボート事業の收入から一千万円餘を一般に繰入れることによりまして各課の事業も一應二十七年度現計予算の枠を維持することが出来たような次第であります。

以下予算の内容について概要を説明したいと存じます。

二十八年度歳入歳出予算は二億五千九百九十五万円でありまして、二十七年度当初予算に比較しますと、一億円以上の増加でありますが、二十八年度予算の編成に当つては、従来の方針を変更しまして緊急欠くべからざるもの又は特別財源を有する以外は予算を追加しないという方針の下に経費は年間予算として全面的に計上した結果、二十七年度現計予算に比較しますと、むしろ三千万円以上の減額となつているわけであります。

歳入について市税の内、市民税は所得の自然増加、（税務署の意見によると、所得割が二割程度上昇する見込みである）に伴う負担増を抑える為に、扶養控除額を三人迄は八百円、四人以上、六百円即ち、二十七年度は一率に五百円であつたものを、このように変更したのであります。

固定資産税は田地の評價を五%程度、上昇しまして、それ以外は、税については変更はありません。尚、税の徴收率を向上せしめる爲には、納税組合の結成を奬勵して、極力、徴收率の向上に努めたいと、考えております。

手數料の率は物價に準ずる建前から二十八年度に於て或る程度、引上げようと思つております。特別平衡交付金、国、県、補助金、起債というようなものは、歳入の主なる財源であり即ち、約六一%を占めることになりますので、これの獲得ということについては遺憾のないように善処したいと存じております。

歳出について、警察消防費から申し上げます。警察鑑識器材の整備については、二十七年度からの継續事業として實施して来たのでありますが、二十八年度においても、更に、これを充実したいと思つております。

消防費の内でも消防ポンプ、及び、ホース類の整備を重点的に考慮して、その外、水道消火栓、水槽等の整備ということを計畫しております。これらの整備費は、主として起債によることにしているのであります。更に、二十八年度の国家補助の内示もありますのでこれが獲得に一層努力したいと思つております。

土木費については道路の新設、改修等に必要な砕石の採取計畫を建て、尚、餘分の砕石を、他に賣却することにして、收入を上げたいと考えております。失業対策事業の枠は百八十人として、この外に縣の單独事業五十人合せて二百三十人分を計畫しております。これは二十七年度と数は同じでありますが、このようにして、失業者の受入れに支障なきを期した次第であります。

失對事業の本年度の計畫としては例の貝津—大村線、病院道路の完成、また海面の一部埋立、或いは市立病院脇の道路というような事を考えておりますが、起債の確定を待つて実施することにしております。次に

社會課関係については新年度においは福祉事務所の充実ということを、かねて監督官庁からも要請されていることでもあり、専任の社会福祉主事を増員して生活保護事務の迅速適確を期したいと、考えております。本件は、特に大村市が他都市に比較して、要保護者の数が大いことに鑑み、是非、実現したいと考えております。次に忠靈塔の祭祀復活ということを是非、実現したいと考えております。

この爲には県下に呼びかけて元の奉賛會に類するものを結成して永久に忠靈塔のお祭りが絶えないように考えてもらいたいと思うのであります。

更に社会課関係の事業としては補育所を一ヵ所、三城付近に増設すること、引揚住宅二戸、庶民住宅四十戸の建設、授産場の設置、母子相談所設置を計畫しております。更に養老院の建設についても出来得るならば、二十八年度中に、実現を期したいと考えているような次第であります。

次に大藏省の管理住宅、特に老朽住宅については、緊急対策を講じたいと、存じております。尚、之については対策処理委員（仮称）を作つて具体的に研究して、完成は、止むを得ず年次計畫によることに、したのであります。尚、学校増改築は一應、予算に計上はしておりますが、起債の確定を待つて実施することにしております。次に

社會課関係については新年度においは福祉事務所の充実ということを、かねて監督官庁からも要請されていることでもあり、専任の社会福祉主事を増員して生活保護事務の迅速適確を期したいと、考えております。本件は、特に大村市が他都市に比較して、要保護者の数が大いことに鑑み、是非、実現したいと考えております。次に忠靈塔の祭祀復活ということを是非、実現したいと考えております。

この爲には県下に呼びかけて元の奉賛會に類するものを結成して永久に忠靈塔のお祭りが絶えないように考えてもらいたいと思うのであります。

更に社会課関係の事業としては補育所を一ヵ所、三城付近に増設すること、引揚住宅二戸、庶民住宅四十戸の建設、授産場の設置、母子相談所設置を計畫しております。更に養老院の建設についても出来得るならば、二十八年度中に、実現を期したいと考えているような次第であります。

次に大藏省の管理住宅、特に老朽住宅については、緊急対策を講じたいと、存じております。尚、之については対策処理委員（仮称）を作つて具体的に研究して、根本的解決を、是非したいと、考えている次第であります。

次は、保健衛生費につきまして、市内清掃、汚物搬出並に伝染病予防對策を重點的に考えて、市民の啓発指導を強力に、實施すると共に、その爲に必要な三輪車薬品類の購入費、その他の経費を計上した次第であります。

尚、下水道や下肥の処理ということに、ついては、かねてからの、懸案であり、さらに急速に、研究を重ねて、解決をしたいと存じております。

産業経済費についてその内の農村関係では食糧増産と、農家経済の安定について一層、実績を上げるように努力したいと存じます。

従つて、予算も、病虫害の防除、有畜農家創設、農道、水路、の改修、技術員に対する補助等を、重点的に、計上しております。また農地改良も積極的に、援助したいと、存じます。これが爲、事務処理の万全を図るべく、必要な人員も、整備したいと思います。

なお又、家畜保健所の建設に関しては、県の意向の確定を待つて、なるべく、速かに、善処したいと、存じております。林業に対しては、林道の改修、専門技術者の充実というようなことによつて市有林の伐採、植樹管理等を合理的に強化すると共に、民有林の指導を図りたいと存じております。次に、商工水産関係については工場の誘致、大村湾航路の発展強化、という点を、考

（次頁六段目に続く）

市長から市民の皆様へのお便り

市の財政について

大村市長　大村純毅

二十八年度の予算を編成して見て大村市の現在の財政状態は容易でないことを今更ながら痛感する次第であります。併し、これは、こゝ数年来、市の発展のために非常な努力を払つて来たので、このためにモーターボート事業や保安隊の誘致等に多額な金を使つたからであつてこれ等の金は決して無駄になつているのでなく既に廿八年度に於てさえ市の財政面にプラスすることも大きいものと確信しております。

また私としても是非そうなるように、あらゆる努力をする覚悟であります。

こう考えて見ると二十八年度という年が大村市としても一番財政的に苦しい年であつて、この年を乗り越えれば将来には大いに明るい希望が輝いていることを感ぜられるのであります。

市民の皆様、この点をよく御諒承下さつて将来に大きな希望を持つて二十八年度予算の施行に対して何卒御理解ある御協力の程を、お願いする次第であります

二十八年度に於ける施政の方針と豫算案の大綱については別項に掲載している通りでありますので市民の皆様には何卒私の意のあるところを御汲みとりの上、御協力願いたいと存じます。

春先きの衛生に御注意

赤痢予防と越冬昆虫の驅除

赤痢予防については一月の市政だよりを通じて市民の皆様に申上げたことでありますが、愈々陽春ともなれば又赤痢の発生流行期になりますので更に簡単に申上げ市民各位の御理解と御協力を御願ひしたいと思います。

一月市政だよりと重復いたしますが昭和二十七年には四二五名の赤痢患者と保菌者一五〇名を出し、本人の不幸家族の心配これに要する莫大なる經費など全く大きい損失と云わねばなりません。

この赤痢をなくするために個人衛生に留意すると共に、媒介源である蠅の驅除をしなければなりません。

蠅は長崎縣下に三四二種類がいますが蠅の重なる種類として

一、家蠅　特徴黄線四本の胸背部にある。塵芥に一回六〇〇―一〇〇〇の卵を産む

二、(イ)黒るり蠅　人糞尿より発生する。

(ロ)大黒蠅　家蠅より大形である活動がにぶい

三、姫家蠅　花に付く人糞尿とも関係している

四、刺蠅　口先に刺線がある。牛馬畜舎推肥より発生

五、金蠅　金光沢あり獣肉　塵芥、稀れに人糞尿より発生

六、内蠅　親が直接ウヂを生む胎生である

七、しようじやう蠅　果物、野菜類、酒や酢を嗜む。

以上の蠅の活動狀況を見るに家蠅は午前九時前後が活潑となり午後三時頃より更に活動を盛んにしますが、こうした蠅の驅除の方針(重点)を越冬昆虫驅除に指向しなければなりません。即ち便所のウヂ、サナギの撲滅サナギは便所の周圍の土を堀り返し土を交換して驅除しなければなりません。陽春となり夏となり成虫となつてからの驅除は撲滅するに容易ではなく、十二月から三月の間において初めて昆虫驅除を行つて初めて蠅のいない春夏を過すことが出來、赤痢菌の媒介者をなくし従つて赤痢予防が出来るわけです。市衛生課では、この越冬昆虫驅除と防疫に衛生班を差向け市内に活動させているのは此処に重点を置いているからです。詳述すれば、まだ〱市民の皆様には初めて知られることも多くあると思いますが紙面の関係もあり省略致します。と に角、昭和二十八年は二十七年のようなことを繰り返さないよう陽春に先立ち三月中に臨時清潔法を実施し清潔で住み良い生活が出來るように心がけて、今後多発する赤痢発生流行を防ぐ目的で全市一齊に大掃除を実施して頂くことに致しましたから何卒御理解と御協力の程をお願い致します。(市衛生課)

麻疹の流行と其の予防について

ハシカは極めて正確に周期的に流行するといわれていますので今年はハシカが流行するかも知れません。日本の最近の統計で見ると隔年毎に流行して次のように多数の死亡数を示しています。

昭和20年　二〇、九三四人
昭和23年　五、五九六人
昭和24年　三、三八九人
昭和25年　三、七七五人
昭和26年　九、〇四四人
昭和27年　二、八〇五人

この統計から推しても今年は、その流行の年にあたることが予想されますが季節的には例年三、四、五月の春季に流行しています。一般家庭のお母さん方でもハシカの診断を誤られることはほとんど有りません。と云うのはハシカは風邪様の熱が三、四日続いた後にハシカ独得の発疹が現われるからです。原因はヴィールスと云ふ病原菌によつて起るもので患者の口腔、鼻腔、咽頭の粘膜中にいます。年令別のハシカ死亡数を見ますと六才から十六才に至る学令期の健康児はハシカで死亡することは殆んどなく、一才以下の乳児が最もひどく五乃至一〇%の致死率を示すといわれます。ハシカで死亡する場合は大ていは肺炎を併發しますが、成人の中でも老人がハシカにかゝると学齢期の児童よりも重症におちいりやすいのです。ただしこの病気は一度感染して治れば一生涯殆んど二度と、かゝりません。から死亡率の高い乳幼児期には、なるべく感染を避けるよう流行期には人ごみ等へ連れ出さぬ様に、またハシカの疑のある子供と遊ばせぬ様にすること。患者のいる家庭では家庭隔離を完全にする方、近所の子供に感染させぬよう特に恢復期には充分の注意が肝要です。ハシカは医師に見せゝ安心する人が多いようですが、前にも述べたように乳幼時や老人にとつては特に危険な病気ですから若しハシカの疑いがあつたら直ちに医師の診察を受け、其の指導に従つて肺炎其の他餘病等を引起さないよう早期の発見と治療が大切です。(市衛生課)

新學期を迎えて　小、中學校の皆さんへ

大村市教育長

春の若草の如く、いきいきとした態度で新学期を迎えられたことでしよう。教室も教科書も担任の先生も凡てが新しくかわり、一年を通じて四月が最もたのしく、しつかりやつて見たい気持の起るものです。こんな希望にもえた時に、しつかり一年間の計画をたてることを忘れてはなりません。「今年こそは、こんな事に努力しよう。」そのためには、こんな事に気をつけて、こんな計画を実行しよう」と自分で計画し、努力することです。人は何もめあてがないと、その日その日の生活に活気がなくなります。自分の希望や理想を実現するために、こつこつと階段を上つていくように一歩一歩近づきながら努力する所に本当のよろこびがあるのです。毎日新しいものを求めて、それを自分のものにする態度をもつていただきたいものです。それに合せて次の時代を、になう、小中学校の皆さんとして、ぜひ心がけていただきたい事をあげてみましよう。

1. 責任を重んずる人
2. 礼儀の正しい人
3. 自学自習を心がける人
4. 勤労を愛好する人
5. 正しいこと、悪いことを正しく判断の出来る人
6. 「自分たちの事は自分達で」と自治に心がける人
7. 学友や、その他の人々と協力できる人
8. 両親や、その他、家族の人々によくつかえて、よろこばせる人
9. 健康を重んじ常に自分の身体をきたえる人
10. 他人に迷惑をかけず親切な人。

◇―――◇

(一頁より続き)

えたいと思つております。観光についてはモーターボート事業とタイアップして実績を上げたいと考えます。又

無点灯部落解消ということは、現在、切實な問題となつているのでありますがこれが解決には多額の経費を要する次第で、県の補助を得るということに努力すると共に、借入金の斡旋等、手段を盡して、実現を期したいと存じております。

水産関係については先ず専門技師の補充をするということが必要と存じます。これによりまして、対策を研究して、漁民の指導助成を図りたいと考えます。

次に、独立会計の内二、三について申し上げます。

水道については、更に経営の合理化を図るという方針で行きたいと思います。貯水池の利用によりまして、極力ポンプの電力を節約する。又量水器の増設によつて、水の冗費を規制するというような面を考慮したいと思います。

こういう風な事によつて、夏の需要期に於ても水不足を來たさないように、予じめ考えたいと思うのであります。又、かねがね要求されている諏訪、松並地区の水道布設は、目下起債を申請中であつて、これが出来た場合、成るべく早急に、施設をしたいと存じます。

國民健康保険については逐次、その運営が改善せられつゝありますが、更にこの運営の強化を図るということに、主力を注ぎたいと思います。その為には被保険者の保険に対する理解を一層深めて頂くということ、また徴収員を指導、鞭撻するということに依つて、保険料徴収の成績を向上させたいと存じております。又二十八年度からは国庫補助一割五分が実現の見込みでもあります。保険料を合理的なものとする爲に保険料の資力割りを改正して前年度の所得を基準とすることにしました。二十七年度迄は、前々年度の所得を基準にして保険料を徴収したわけであります。

これでは実際のところ、現在の各市民の方の資力に應じた保険料と云えない嫌があつたので、これによつて、各人の現在の資力に近いものが基準となるような保険料を徴収するという結果になるわけであります。

モーターボート事業については、最近の実績から見て二十八年度は相当に成績の向上が期待出来ると考えます。過去一年間の経驗に鑑み、最善の努力を盡して賣上の増収を図りたいと思うのであります。市財政ひつぱくの折から、これに期待するものは非常に大きいのでありますが、この意味においても、二十八年度の事業運営は、一層愼重な方針と工夫を以つて当る覚悟であります。これが爲に次のような事を企図しております。賣上げ上昇対策としては、宣伝の効果を十分に発揮したい。その爲には宣伝の方法、宣伝員の指導などに意を用いたいと思います。又、フアンに対するサービスの向上ということについては交通機関の斡旋提供と場内施設の改善ということを考えたいと思います。次に返還金を無くすることであります。これが為には、エンヂンの整備を完全にすること、又競技実施上、色々な面に研究を加えたいと考えております。なお国庫納付金の減額ということについては、先日も全国的な會議がありまして、その結果、大阪市と津市と両市の代表が関係筋に運動中でありますので、競輪並程度に減額出来るものと期待しております。

最後に人件費の削減ということを考えたいと存じております。今次のベースアップによりまして、人件費の増嵩ということは財政に大きな過重となつて地方自治庁関係でも、こういう裏付財源については、既に対策を検討中でありますが、今後は市町村からも強い要望があると予想せられるので、何らかの対策が講ぜられるものと期待しておりますが、勿論、市としても自發的に何らかの形で、これが削減に努力すべきことは当然でありますが他の市町村においては既に行政整理による定数の削減が計劃されている模様であります。

当大村市としては結果して定数の削減の余地があるか疑問でありまするので、この点に関しましてはまだ結論を得ていないような次第であります。人件費の削減の手段といたしましては事務処理の簡素化、適材適所主義による職員の配置転換、信賞必罰等の実施によりまして事務能率の向上を來たし以つて人件費の節約を見込んで二十八年度予算には臨時職員の賃金を、前年度よりも約二百万円減額している次第であります。

以上二十八年度の施政、並に予算について申しのべたのでありますが、要するに、市の発展施策の効果的方針は、その地理的、環境的特殊性を發揮するものでなければならないと存じます。これが爲には農水産業の指導育成と共に国、並に縣機関や施設等の誘置、並に観光施設の外には今のところ大村市の発展施策として考えられないと思うのであります。

最近この特殊性も逐次、発揮されて市発展の基礎が築かれつゝあることは御同慶に堪えない処でありますが今後もこの方針に従つて市の発展を期したいと存じます。

然し乍ら、一方、市の財政の現況は、相当逼迫の状態にあり、健全財政の立前からみれば既に財政建直しの必要に迫られているのであります。従つて今後の市の発展策の遂行に当つては少なくとも二十八年度においては財政的負担を伴うものは努めて避ける方針を取らざるを得ない現況にあるのであります。

かゝる財政の現況に鑑みまして各課の事業費についても不生産的な経費を削減致しまして緊急ならざる事業は繰延べまして、なし得る限り健全財政を保持する方針を取つた積りであります。予算編成にあたりましては従來の方針を変更して年間予算を計上し、努めて予算の追加を避ける方針をとつたと云うことも、この爲であります。

そも〱施政の根本的原則は市民の福祉向上、生活の安定を期すること以外にないものと信じます。この原則を堅持しまして、施政の運営にあたる覚悟であります。

米の山林道完成

林産資源開發のため期待されていた萱瀬地区、米の山林道の第二期工事は旧年十二月二十七日起工式を行い大村市森林組合の直営工事として進められていたが三月五日竣工した。全林道は延長一一五五米、巾員三・五米、延人員四〇一一名で工費は一〇八万円を要している。(農林課)

大村純忠公の南蠻關係に就いて

③ 古賀十二郎

次に大村家の畧系をあげておく

大村純前　天文十九庚戌年（一五五〇年）逝く。純忠公十九才の時

─後藤貴明　純前の妾腹。後藤家の養子となる。

─純忠　大村家の親族有馬晴純二男。純前の養子となる。

大村純忠　天文元壬辰年（一五三二年）生誕。天正十五丁亥年四月十七日卒去。五十六歳。今より三百六十五年前

─喜前　元和二丙辰年八月八日（一六一六年）卒去　四十八歳

妻─　西鄕對島守時堯の女

西鄕家畧系

西鄕純久　入道宗雪

─純堯　對馬守。諫早の北、船越城に居る。

─純賢　深堀家養子。深堀城に居る。

─純門　西鄕常陸。宇喜城に居る。

─信尙　西鄕太郎次。小野城に居る

─女　後藤貴明の室。

─女　大村純忠の室。

純忠公の耶蘇教信奉

永保六癸亥年（一五六三年）復活祭がすんでから四五日にして、純忠公は、横瀬浦に来て、洗礼を受くる決心を固め、礼拝堂の聖母像の前で、伴天連コスメ・デ・トウレスに依りて受礼し、吉利支丹名をバルトロメウ（Bartho lomeu）と称せられた。時に三十二歳であつた。其折、従者二三十人も亦吉利支丹となつた。

純忠公は、元来宗教に凝り、禅宗に傾倒して、且入理事と云う法名をもつて居られたやうであるから、自然吉利支丹宗門にも意を留め、吉利支丹関係の書なども読み、神父などに教理に就きて、いろ／＼質された。

それで、純忠公の信仰は、単に方便であつたとは謂えない。要するに、純忠公の改宗は、日本に於て大名受洗の最初であり、其後二十四年、終始一貫して、吉利支丹大名として、その一生を過された。

この点に於いては、大友義鎮や有馬義貞などの長い間の受洗躊躇とは大に趣を異にしてゐると謂えやう。もとより純忠公は、単に信仰の事のみに止まらず、なお南蛮貿易、南蛮文化特に南蛮の兵事などに注意して居られたものと考へたい。

純忠公は、武器弾薬の供給を葡萄牙人に仰いだ。もとより大村領に於いても武器の製作に従事してゐた事であらう。天文年間、葡萄牙人が種子島に鉄砲を伝へてより、吾邦の戦術に一大改革を出来した。しかし　日本製の武器よりも舶来の武器がすぐれていた事は争はれない。其頃は大砲は未だ十分に発達してゐなかつたので、戦争に於ては、鉄砲が最も有力なる武器であつた。それから弾薬の製造が十分に発達してゐなかつたので、外舶の持渡る弾薬を豊富に獲得する事に於て十分なる注意を与ふる必要があつた。

純忠公は、吉利支丹であり、また共領土に貿易港を持つてゐたので、小藩ではあつたが、最も有利な地位に在つた者と謂はねばならぬ。葡萄牙人は、吉利支丹大名でなければ、豊富に鉄砲弾薬等を供給しなかつた。尤も耶蘇教を信仰しなくとも、耶蘇教を排斥しない大名には或程度まで武器弾薬の需要に應ずることもあつた。

純忠公は、改宗の頃には、まだ三十二歳で、年齢は若いし且つ急進的であつたので、偶像崇拝を排斥し、摩利支天の像や其他の佛像を焼き養父大村純前の位牌さへ焼いたと云ふ。随つて、保守的な家臣などの反抗を買うのは自然の勢ひであつた。彼は、内部の反亂、外部の襲撃により、幾度も危地に陥つたが、結極勝利を獲るに至つた。（続く）

税務からお知らせ

床面積15坪以下の新築家屋に對する固定資産税の輕減について

昭和二十七年一月二日から昭和三十年一月一日までに建築された床面積十五坪以下の家屋で建築の日から引続きもつぱら居住の用に供しているものについては最初の三年度分の固定資産税について税額の二分の一を軽減することになりましたので該当者は四月二十三日迄に軽減申請書に依り申請しなければならないので御知らせ致します

市民税の一部改正について

これまで所得割の扶養控除額は一人につき500円でありましたが3人まで1人につき800円。4人目から1人につき600円に改正しました。
なお税率及び計算例次の通り

① 昭和28年度市民税所得割税率

課税総所得金額 から	まで	税率 %	控除額 円
0	5万円	4	0
5万円	8 〃	5	500
8 〃	10 〃	6	1.300
10 〃	12 〃	7	2.300
12 〃	15 〃	8	3.500
15 〃	20 〃	9	5.000
20 〃	20 〃	10	7.000

〔註〕同算出額から扶養親族3人まで1人に付800円4人目から1人に付600円を控除する

② 計算例

	勤労控除後の給與金額	基礎控除 生命保険料 社會保険料	課税總所得金額	税率 控除額 算出額	扶養控除	年税額 所得割	均等割	計
給與所得 120.000 扶養2人	102.000	50.000 4.000 3.600	44.400	4 % 0 1.776	1.600	170	500	670
同 240.000 扶養4人	210.000	50.000 4.000 7.200	148.800	8 % 3.500 8.400	3.000	5.400	500	5.900
同 360.000 扶養6人	330.000	50.000 4.000 10.800	265.200	10 % 7.000 19.520	4.200	15.320	500	15.820

〔註〕生命保険料控除は4.000円、社會保険料控除は給與額の3%として計算した。

巣鴨の生活

就寝のときは掛蒲団は勿論のこと敷蒲団ですら、いくらか重なり合うほどなので、祖手が寝返りをうつと、熟睡はさまたげられる。また夏などは寝相の悪いものは膝坊主や肱などを壁ですりむいたものでした。

入口の扉は鉄板製で頑丈にできているので唐手の名人でもない限り蹴つても殴つてもビクともしそうもない。この扉には長さ二寸、巾五分ぐらいの覗穴があるだけで房内を憂鬱にするのに役立つが監視を厳重にするために、この扉を常時開放しその代りに目のあらい金網の扉が特別に取付けられたので、房内は明るくなつたが恰も動物園の檻のようなものになつてしまつた。

その頃剽軽な友が、この網扉に這いのぼり金網をゆすぶりながらキー／＼とお猿さんの真似をしたときには一同腹をかゝえて哄笑したものでしたが、今ではこの思い出深い金網の扉は取り除けられています。

大部屋は現在は八疊敷きで、三乃至四名のものが同居していますが、米軍時代は六疊で六名が普通でした。すなはち一人につき一疊の割合だつたので、イチジョウ（一城）の主などとシャレを云つていたのでした。

窓側の一隅に便所があり、その反対のところに書棚兼被服棚があり、そして両者の中間に洗面所が設けられその下が靴棚になつています。

便所はもと／＼硝子張りの囲いがしてあつたが、監視の必要のためと称して米軍時代に全部撤去され、その後はムキダシになつてしまいました。便所は疊の面から一尺ほど高くなつているので、何だか床の間みたいな感じがし、ここ在室者を睥睨しながら用便しなければならない。「小さな」方は、まだしも「大きい方」は至つて具合が悪い。いかに男性同志とは云え便器の蓋を衛立代用として辛うじて前方を、かくしただけでは（お臀は勿論ムキダシである）休裁のよいものではありません。初めのうちは、なか／＼完全に用を達することが出来ずまた、はたの者はフクイクならざる芳香になやまされたものでした。

その頃は人権蹂躙も甚だしい、我々を動物扱いにするなどと大いに憤慨したものでしたが、今ではこんな風にして用便することに少しも不自由を感じなくなり用を達しながら新聞を読んだり、ひどいのになると、ひとの碁などを「床の間」から、あれこれと批評するものもいます。こんなことを気永く続けていると習い性になり家に帰つて夜中に尿意でも催したとき、寝ぼけてフラ／＼と本当の床の間に行くかも知れないとにかく習慣というものは、おそろしいものです。こんなことがと思われることでも何度も何度も繰返しているうちに、さも当り前のことであるような錯覚におちいり、そこに少しの不審も何等の不合理すらも感じなくなつてしまい、そして正当にして当然なことが却つて、おかしくすら思われるようになるらしい。こころすべきことにここそ

三、日課

ここ巣鴨も一般社会と同じく土曜日の午後と日曜日は休みです。ただし水曜日の午後は天気のときには運動などのレクリエーションにあてられています。

日本側に管理が移されてから、わが国の祭日は、よそなみに休みになつたが米軍時代には、米国の祝祭日のうち正月元日とメモーリアル・デイ（五月三十日）とレイバー・デイ（九月の第一月曜日）と感謝祭とクリスマス（十二月二十四日の午後と二十五日）だけで日本の祭日はテンデ問題にされませんでした

佛教は土曜日の午後にキリスト教（旧教）は土曜日の午前に、同じく新教は日曜日に行われることになつています。

普通の日の日課は大体次のようになつています

△午前
- 6時　起床
- 6時45分　朝食
- 7時30分　作業始め
- 11時　作業止め
- 正午　昼食

△午後
- 1時　作業始め
- 4時　作業止め　入浴（8時30分まで）
- 5時　夕食
- 7時30分　点呼
- 10時　消灯（許可を受けて十二時まで延灯することができる）

起床後は直ちに室内及び便所の掃除をなしてから読経をなすもの体操や散歩などをなすものもあります。（つづく）

モーターボート

第二節出場選手は次の通りであります

4月9（木）10（金）11（土）12（日）
毎日午前十時半出走

鍋島敏廣　三津川要　森田喜代治　松井修　前川佳嵐　小島哲治　津田道治　市村武史　岩坂脩　三矢又右エ門　加賀真作夫　別府重信　池田増雄　松尾今吉　山内富雄　末續初義　長与緊　福下勉　白濱重明　川田芳郎　本田正雄　川本靜登　坂井護　金藤一二三　山田九州男　山岡豐　野山一　林和雄　飯岡七五三雄　平尾幸治　鷲淵道子　吉原幸江　中尾治美　中村弘了　蒲池三雄　深田辰義　松尾重任　永井嗣了　松永敏雄　中島利之　毎熊文夫

廿八年度 農林畜産振興對策への負抱（下）

〔林産の部〕

五、林産資源の開發保護

(1)森林施業計画により植林より伐採まで一貫した計画によつて、年次事業を進めると共に民有林の造林には山元の原木が安値であれば山林の復興を阻むので国県でも、要造林地に対しては、その造林費用の一部を補助して早急に回復を企画している。本市としても防災等の立場から造林、育林については極力奨励指導する。

(3)森林土木の強化としては林道の開設や補修により、林道網を拡充し林産物の搬出を便にして山元に於ける原木の格価を高めると共に、市民の交通に便ならしめる。治山治水事業の推進をなし、近くは県の林業試験場設置誘致の実現に努力中である。

更に森林管理の強化の為、病害虫驅除の徹底を期する。先ず松喰虫の対策として市内の被害發生量が毎年四千石余に上るので市有地は國営事業として完全驅除を行い一般指導をなし、民有林についても市に於て督励員を設けて、その目的を遂行する。

六、農民組織体の育成强化

(1)農業経営の改善資料

農業委員会の活動を促進し特定の地区を選定して農業経営の記録記帳を奨励し改善の資料とし、農民の生活改善、農産加工や副業に直結し農民の技術改良普及を併せて推進せしめる。

(2)農業協同組合並に金融対策

現在市内の農協は、九組合であるが現下市内農家の事情から見て適当な運営を実施しつつあるものが少ないので協同組合の使命達成の為に、その基礎を確立し、事業の運営を円滑にすることが必要であり、農民の経済活動の中心を農協に置き、農用資材（肥料農具、農薬等）の購入、資金面についての金融措置の方途を勧奨する。

(3)各種農民組織体の育成を强化

（農林課長）

新規卒業者雇用に就いてお願い

愈々中学校、高等学校の卒業期になりました。

大村公共職業安定所管内の卒業者は中学生二、一四六名、高校生六三〇名で、そのうち就職を希望しているものが、中学生三五八名高校生二〇九名でありますが、これに対して求人は僅か中学生二一〇名、高校生一九名という極めて僅少であります。

只今、大村公共職業安定所では雇用强調期間として管内は勿論、管外、県外雇用主の皆さんに御協力をお願いしている次第であります新規学校卒業生は郷土産業の次代を擔う大事な青少年であります。

雇用主の皆様、あなたの会社、あなたの工場そして店舗が純真な若々しい青少年の手を通じて生産能率を向上し一層、繁栄する為に希望に燃えて学窓を巣立つ若人達の社会への第一歩をより良くスタートさせるため、もう一人だけ雇つて下さい。

それから雇用主の皆様安定所には傷病軍人又は一般の身体障害者の方が多数、職を求めています。これら身体障害者の職業厚生に御協力下さい。

例え不自由な人でも職場によつては、決して一般健常者と何等劣ることはありません。

必らずや、皆さんの御期待に副うことが出来るのです。安定所では学卒者、並びに身体障害者の求人申込みをお待ちしております。

企業は人から
人は公共職業安定所から
希望に燃えている学校卒業者と身体障害者を雇いませう

（大村公共職業安定所）

警察法施行五周年記念行事

大村市警察署

去る三月七日は地方自治の真義を推進、個人の権利と自由を保護する警察法が施行されてから五周年になつたので大村市警察署ではその記念行事として三月七日午前五時、全署員の非常召集を行いモーターボート競走場の廣場で暴徒騒擾の想定による警備訓練及び模擬犯人捜査訓練等を實施し署員の志気の鼓舞と、警察本来の職責完遂の昂揚を図り更に訓練終了後、引続き午前十時から記念式を挙行し左記のように表彰を行つた。

表彰された永年勤続署員の氏名は次の通り。

〔永年勤続者〕

（二十年以上）（巡査部長）吉川又二（巡査）馬場勇四郎（十五年以上）（警部補）田口貞雄（警部補）副島一義（十年以上）（巡査）三根芳枝（巡査）針田正紀

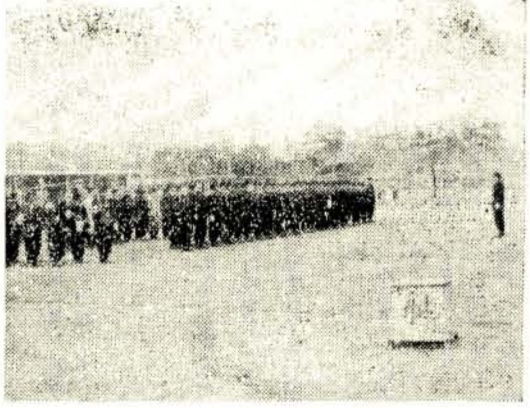

モーターボート場の警備訓練

豆水道が完成 喜びに沸く後木場

大村市後木場部落は海抜約百米の高台に在る農業地帯であるが数百年来、飲料水は灌漑用水にたよつていた現状で、衛生的見地からも極めて危険であつたので小規模水道建設の計画が進められ、十万円の予算と労力の地元負担で市水道課指導の下に本年一月から工事が進められ三月七日に竣工、大村市長始め關係者が参列して通水式を挙行した。これは簡易水道と呼ばれているが、装置は本式の上水道と全様の小規模のもので延長三インチヒューム管四六〇米で十一戸に給水される。

〔應募規定〕△原稿—四百字前後△宛先—市役所廣報係宛△締切毎月十日紙上匿名は随意ですが住所氏名年令明記なき場合は採用しません△備考—投稿は大村市民に限る

火災豫防の徹底に就いて

本月一日より、全國一律の、火災予防週間で大村市内の各消防団も地区別、戸別に注意を喚起されたので無事に週間は経過しました私の地区では、冬期には、児童数名が夜毎に〃マッチ一本、火の用心〃と呼び廻る風習で感心する所もありますが、他面では幼ない小児の焚火も親として戒飾せぬと云われ、近所の人は親に遠慮して黙過するに噂等耳にするので、敢て所感を述べて注意力の徹底を喚起して貰いたいと、一筆起草しました。釋迦に説法と思われる向があるかとも思いながらも戦災で火災にこり、再び災禍を蒙らぬよう祈りました（大村市古町六区七五八　大岡正樹）

× ×

御説全く御尤もです市としても充分御趣旨に沿つて善処したいと考えております（市消防係）

絢爛幕開く海の祭典
モーターボートレース開設1周年を迎えて

昨年四月全国のトップを切つて開催した大村市モーターボートレースはファン皆様の絶大なる御協力と御支援によりまして順調なる發展を遂げ施設の改善選手の技倆向上、競走運営の熟練等と相俟つて舟券の賣上も向上し将来明るい見通しを得るに至りました。

来る四月は、いよいよ開設一周年を迎えることになりましたが桜祭りと相呼応し左記の日程で地元強豪を始め全国優秀選手を招き、全国ダービーとも云うべき水上の祭典、豪華絢爛たる記念レースを開催すべく諸準備を進めておりますので御期待の上御来場下さい。

なおファン皆様の要望に應えて長崎、諫早佐世保方面からの直通バス、大村駅—レース場間の無料バスの運転や有料入場者に対しては福引抽選券の進呈等計画致しております。

現在市保有のボートはランナー二十四隻、ハイドロ十二隻、モーター五十基であります

第一節は四月四、五六、七日

第二節は九、十、十一、十二日

毎日十時半から出走いたします。

（事業課）

〔松原便り〕

松原農事研究会は昭和二十一年四月敗戦の渦中から農村の前途を憂うる愛郷の念から有志の間で結成されたが現在は会員三〇余名となり祖先伝来の農地を最高度に活用して農業経営の合理化を計るため出張所並に改良普及員農協の四者一体となり緊密な連絡指導の下に適地適作の研究、食糧の増産、特殊作物の研究、肥培管理の科学的研究等々、会長福田芳夫氏を中心に活動を続け着々その成果を擧げつゝある。松原地区の農耕地は概ね急傾斜の重粘土地帯で、これに対する農耕作業の改善施策は幾多の困難があるので本研究会の提唱する農業の機械も時代から取り残されんとする形勢にあつたので市農林課、出張所、農協等の應援を得て県農業試験場指導の下に著名農機具専門技術家を招き一月二十六、七両日、急傾斜地帯に於ける自動耕転機カルチベーター等の取扱に関する講習並に農村機械化推進の映写会を開催、新鋭農機具実地操法の指導を受けた。当日は僻地に於ける試みだけに農家の関心が殊に深く参集者四〇〇名を数え夜間は懇談会を開いて綜合的意見の交換を行い多大の成果を収めた。

（松原出張所）

大村市の人口
（2月28日現在・保安隊隊内居住者を除く）

區域別	世帶數	人口 男	人口 女	人口 計
大村	3.241	7.662	8.255	15.917
西大村	4.122	9.314	9.533	18.847
竹松	1.433	3.227	3.676	6.903
松原	606	1.684	1.747	3.431
福重	558	1.594	1.652	3.246
萱瀬	599	1.676	1.695	3.371
鈴田	532	1.504	1.607	3.111
三浦	320	924	1.049	1.973
總數	11.411	27.585	29.214	56.799
前月末	11.409	27.768	29.245	57.013
增減△	2	△ 183	31	△ 214

人口の動き
（2月中）

種別		人數	計	增減△
增	出生	104	470	
	転入	366		
減	死亡	45	684	△ 214
	転出	639		

櫻祭りの幕ひらく

春を飾る「大村桜まつり」は大村観光協會が主催、市役所並びに各新聞社の後援で、三月二十七日から、四月十五日まで盛大に繰り展げられる。

（商工課）

市制拾周年誌を希望者に頒布します。御申込は市役所広報係へ。殘部僅少につき早目にお願いします。

（實費一冊五〇〇圓）